２０１４年1月２８日

国民主権を守り、憲法を暮らしに活かす懇談会（略称：憲法懇談会）
井垣 政利（高知県生活協同組合連合会会長）
大崎 博澄（元高知県教育長）
岡田健一郎（高知大学講師）
梶原 守光（弁護士・元高知県会議員）
川添 義明（元高知県会議員）
五島 正規（元衆議院議員）
根小田 渡（高知大学名誉教授）

憲法9条を死文化させる集団的自衛権容認に反対する声明

安倍政権は、昨年末特定秘密保護法を強行成立させました。

国民の８割が反対や危惧の念を示し、１万数千人が取り囲む深夜の国会で、自民党、公明党はこの法律を強行しました。

国家安全保障会議（日本版 NSC）の設置と相まって、日本をアメリカと一緒に戦争をする国にするための法律であり、それに反対する国民、団体を監視し、統制するための法律です。安倍政権は特定秘密保護法施行のための準備を進めています。また、共謀罪の創設や通信傍受法の改悪も狙っていると言われます。「戦争をする国」と対をなす国民の内心の自由にまで踏み込む「国民監視国家」への道と言わなければなりません。

特定秘密保護法成立直後の内閣支持率の１０％の急落は、国民世論の健全さ、国民の自由や民主主義に対する強い思いを示すものでした。

しかし、安倍首相はそれに挑戦するかのように靖国神社への参拝を行いました。尖閣、竹島の問題を紛争、そして戦争にまでしかねない、そして経済の面でも国益に反する愚行を犯しました。これに対しては、ＥＵ、ロシア、そしてアメリカでさえ批判の声をあげました。

対中経済への依存度を強めるアメリカにおいては、尖閣列島問題をはじめアジア諸国との軍事的緊張を高める安倍政権の姿勢に対する懸念が生じ始めています。日本においても、対中経済の重要性は同じであり、安倍政権の外交・軍事政策はむしろ国益を損なうものとも言えます。

また、安倍内閣は「国家安全保障戦略」、「新防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」を閣議決定しました。アメリカ・太平洋軍のロックリア司令官はこれを歓迎し、集団的自衛権行使を支持する立場を示しました。まさに、自衛隊をアメリカの世界戦略のための軍隊の一部に名実ともにするものであり、専守防衛の立場を投げ捨て「積極的平和主義」の名の下に、アメリカが進める戦争に地球の裏側まで付き合う宣言とも言えます。

憲法９条改悪の外堀を埋めてきた安倍政権は今月２４日に召集された通常国会（６月２２日まで）に集団的自衛権行使を容認するため、国家安全保障基本法案を提出しようとしています。

集団的自衛権は、自国が直接攻撃を受けなくても同盟関係にある国が武力攻撃を受けた場合、その国と共に武力行使をするというものです。戦後日本が守ってきた平和憲法の根幹を掘り崩す重大な局面を

迎えています。

日本政府はこれまで、憲法９条の規定があるため、「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」との内閣法制局の見解を堅持してきました。

ところが、安倍首相は集団的自衛権容認の人物に内閣法制局長官を交代させ、憲法を改正することなく、解釈の変更、関連法の改正で憲法９条を空洞化しようとしています。

９６条先行改憲は憲法の立憲主義に反すると９条改憲賛成の憲法学者や保守の政治家からも批判を受けました。しかし、解釈改憲は、関連法律の改正などによって憲法９条を空文化、死文化させる点で、９６条先行改憲以上に立憲主義を否定する憲法違反の手法と言わなければなりません。

今まさに、日本は民主主義と自由、平和の危機に立たされていると言わざるを得ません。

私たちは、このことに大いなる警鐘を鳴らすと共に、特定秘密保護法の廃止、集団的自衛権容認を認めない立場から県民の皆さんに議論を呼びかけるものです。

以上